

一人暮らしの学生が巻き込まれがちな 消費者トラブルを大学新聞部が取材

— 筑波大学の取り組み —

【取材協力】 後藤 佳怜 Goto Karen
筑波大学新聞 副編集長 / 筑波大学 社会・国際学群 社会学類

「新電力」との契約をめぐる トラブルを紹介

筑波大学新聞は筑波大学(以下、本学)が発行しているタブロイド判12面の新聞で、年7回、毎回約2万1000部を配布しています。大学の広報紙という位置づけで、取材・出版等にかかる費用は大学側に負担してもらっていますが、企画・編集、そして取材・執筆を担当しているのは筑波大学新聞編集部に所属している学生です。

筑波大学新聞では、大学の研究成果やイベント、運動部の試合の結果など、さまざまなテーマを取り上げています。私が担当しているのは「学生生活」面で、学生が遭遇するトラブル、事件・事故、社会問題などに関わる事柄を取り上げてきました。

この筑波大学新聞の2020年1月号で取り上げたのが、「新電力(小売電気事業に新規参入した事業者)をめぐるトラブル」*です(写真)。

新電力をめぐるトラブルを取り上げたのは、自分自身もアパートの部屋にやって来た勧

誘員に「検針票を見せてください」と言われる体験をしたためです。直感的に「変だな」「検針票をなぜ見せるのだろうか」と疑問が湧き、インターネットで調べてみたところ、実際にさまざまなトラブルが起きていることを知りました。

その後、学生が多く集まる中央図書館前で聞き取り調査をしたところ、30人中5人が新電力をめぐる勧誘を経験していることが分かり、記事では、実際に本学の学生が遭遇したケースを取材し紹介しました。

身近に起きたトラブルで注意を促す

記事では聞き取り調査をした際、特に深刻な被害を受けていた事例を中心に取材、紹介しています。1つは電力自由化に伴い、一人暮らしの学生が「今の電力会社から乗り換えたら電気料金が安くなる」と勧誘され、十分に内容を確認しないまま契約し、多額の料金が引き落としされてから、支払方法が前払いの「チャージ形式」だったことに気づいたというものです。このケースでは違約金4,000円を払って契約を解除しています。

もう1つの例は、支払方法をチャージ形式から月払い形式に変更する手続きをしたものの、前払いした料金の返金を2度にわたって先延ばしされたというものです。

また、アパートを訪問した勧誘員に「検針票を見せてほしい」と言われるまま手渡し、書類に住所や氏名等を記入したところ、その情報をもとに勝手に契約変更の手続きをされていたと

写真 筑波大学2020年1月号



* 2020年1月号11面「新電力」トラブル相次ぐ(越智 小夏、後藤 佳怜) <https://www.tsukuba.ac.jp/public/newspaper/shinbunindex.html>

いうケースも紹介しました。

記事の作成に当たっては、国民生活センターやつくば市消費生活センターにも取材しています。電力やガスの小売り自由化に伴い、内容を十分に理解しないまま契約してトラブルになるケースが全国的にも増えていることや注意点を紹介しつつ、不安な点があればつくば市消費生活センターに相談するよう呼び掛けました。

一人暮らしの学生への 注意喚起が必要

今回取り上げたトラブルが多く発生したのは、大学周辺に1人で暮らす学生が多い本学ならではのといえそうです。消費生活センターに取材した際も、「学生が一人暮らしで、20歳になりたて、もしくは未成年で、契約の知識もほと

んどないなかで、『お得になります』と言われると、家族に相談することもなく契約してしまう。そういう一人暮らしの学生特有のリスクがあるのではないか」というご指摘がありました。成人したばかりのあまり世間を知らない一人暮らしの若者は、こうした業者たちの標的になりやすいのではないのでしょうか。そうしたリスクを学生たちに注意喚起していく必要性を改めて感じました。

今後は、成人年齢の引き下げとともにさらにトラブルが増えることでしょう。筑波大学新聞編集部としても、そうしたリスクについて記事で取り上げ、多くの学生に読んでもらい知ってもらうことで、各種トラブルについて周知していきたいと思っています。

入学者向けの「フレッシュマン・セミナー」で 消費者トラブルの注意喚起

筑波大学 学生部学生生活課 学生支援係長
菊地 文武

本学では、全学の1年生を対象とした必修科目として「フレッシュマン・セミナー」というガイダンスを実施しています。この「フレッシュマン・セミナー」10コマのうち、1コマを学生部 学生生活課が担当し、教育組織と連携して、学生生活をより安全に過ごすための講座として授業を行っています。

この1コマ75分の授業のうち、前半は、学生生活課から防犯や未成年飲酒、交通安全、宗教勧誘、危険ドラッグなどについて注意喚起を行います。

そして後半は、つくば市消費生活センターと協働し、消費生活相談員による出前講座を実施しています。本学の学生は、半数以上が親元を離れて暮らしているため、さまざまな消費者トラブルに遭遇しがちです。そのため、「消費者力をつけよう」というタイトルで、近年の消費者トラブルの傾向や、本学の学生からの相談事例も踏まえた具体的な注意喚起をいただいています。

また、新入生には「フレッシュマン・セミナー」「セーフティライフ」といった小冊子を配布しています。いずれも快適に安全に学生生活を送るための情報をコンパクトにまとめたもので、この中で消費者トラブルの典型例やその相談窓口の情報も掲載しています。こちらの内容についても、つくば市消費生活セン

ターのご協力の下に、毎年情報を更新しています。

新入生については、「フレッシュマン・セミナー」と小冊子の配布で一通りの情報提供を行っているのですが、問題は2年生以上の学生たちです。気の緩みや就職活動への焦りなどからトラブルに遭遇するケースもあるようです。今後は、上級生に対してどのような情報発信を行っていくか、課題として検討していきたいと思っています。

図 配布している冊子

(左:フレッシュマン・セミナー、右:セーフティライフ)



(取材：国民生活センター広報部 文：ライター 鷺島鈴香)